

## 議案第8号

令和7年度神崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和7年度神崎町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ700千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108,520千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月3日提出

神崎町長 椿 等

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2 繰入金		24,144	△600	23,544
	1 一般会計繰入金	24,144	△600	23,544
4 諸収入		6,531	△100	6,431
	4 受託事業収入	6,000	△100	5,900
補正されなかった款項に係る額		79,076	0	79,076
歳入合計		109,220	△700	108,520

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
4 保 健 事 業		7,807	△700	7,107
	1 保 健 増 進 事 業 費	7,807	△700	7,107
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 る 額		101,413	0	101,413
歳 出 合 計		109,220	△700	108,520

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1. 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	構成比%
2 繰入金	24,144	△600	23,544	21.7
4 諸収入	6,531	△100	6,431	6.0
歳入合計	109,220	△700	108,520	100.0

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正額の財源内訳				構成比%
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
4 保 健 事 業	7,807	△700	7,107	0	0	0	△700	6.6
歳 出 合 計	109,220	△700	108,520	0	0	0	△700	100.0

2. 歳入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 事務費繰入金	4,217	△600	3,617	1 事務費繰入金	△600	・事務費繰入金 △600
計	24,144	△600	23,544			

(款) 4 諸収入

(項) 4 受託事業収入

1 健康診査等受託料	6,000	△100	5,900	1 健康診査等受託料	△100	・健康診査受託料 △100
計	6,000	△100	5,900			

3. 歳出  
(款) 4 保健事業

(項) 1 保健増進事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 保健増進事業費	7,807	△700	7,107				△700	10 需用費	△40	○ 健康診査事業 <b>△700</b> 需用費 <b>△40</b> ・ 消耗品費
								12 委託料	△360	委託料 <b>△360</b> ・ 健康診査委託料
								18 負担金補助及び交付金	△300	負担金補助及び交付金 <b>△300</b> ・ 短期人間ドック補助金
計	7,807	△700	7,107				△700			